

放課後児童クラブにおける運営体制の強化について

共働き家庭等のこどもが利用する放課後児童クラブの児童数は年々増加しており、今後も更に増加することが見込まれます。

こどもを核としたまちづくりを進める本市において、放課後児童クラブの高まるニーズに対する安定的な育成支援の提供と質の向上という喫緊の課題に対応し、人材育成や質の向上に関する取り組みを一体的に行うため、運営の委託先を一般財団法人あかしこども財団に変更し、運営体制を強化します。

1 背景

(1) 現状

市内全 28 小学校に放課後児童クラブを設置し、27 校区の運営を明石放課後児童クラブ運営委員会へ、花園校区の運営を花園学童運営委員会へ委託している。

(2) 課題

明石放課後児童クラブ運営委員会は、非常勤の学識経験者、児童の育成に関わる者や父母会の代表者等の運営委員と事務局で構成される法人格のない組織である。

平成 15 年度の公立化以降、多様化する保護者ニーズに対応しながら安定的に運営してきたが、利用者の増加に伴い、事業規模が拡大するなか、指導員の確保や育成内容の充実などの課題に十分に対応することが困難になってきている。

また、人材育成や質の向上については、全児童クラブに対し、一体的に取り組む必要がある。

2 委託先の変更

上記課題を解消するため、本市の放課後児童クラブについては、令和 2 年 4 月 1 日から一般財団法人あかしこども財団に運営を委託する。

こども財団は、次代の社会を担う全てのこどもの健やかな成長を支援するための活動の振興に寄与することを目的とする団体であり、以下の点について効果が期待できる。

- ① 運営方針の反映や人的支援などの市との連携強化
- ② 地域や子ども支援に関わる関係機関との連携強化
- ③ 柔軟な事業展開や指導員の採用
- ④ 指導員に対する研修の充実

3 花園児童クラブ

地域運営型の放課後児童クラブとして、充実した運営が行われている現状を踏まえ、運営については、引き続き、花園学童運営委員会が行う。